

当院の届出施設基準

指定について

保険医療機関

生活保護法指定医療機関

指定自立支援医療機関(精神通院医療)

入院基本料

精神療養病棟入院料

- ・1日に平均12人以上の看護要員が勤務しています。
- ・時間帯毎の配置は次の通りです。
9:00～17:00まで、看護要員1人あたりの受け持ち数は8人以内です。
17:00～9:00まで、看護要員1人あたりの受け持ち数は30人以内です。
看護要員の5割以上が看護師等の資格者です。

認知症治療病棟入院料1

- ・1日に平均9人以上の看護職員、8人以上の看護補助者が勤務しています。
- ・時間帯毎の配置は次の通りです。
9:00～17:00まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は12人以内、
看護補助者1人あたりの受け持ち数は8人以内です。
17:00～9:00まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は30人以内です。

その他診療について

- ・ 診療明細書発行
- ・ 一般名処方加算
- ・ 医療情報取得加算
- ・ 通院・精神療法

保険外併用療養費

- ・ 室料差額
- ・ 長期収載品(選定療養)

保険外負担

- ・ 診断書料
- ・ 予防接種
- ・ 預り金費